

事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事			
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名）	
〒530-0001 大阪市北区梅田一丁目8-17 大阪第一生命ビル		ゲン株式会社 代表取締役社長 平田 弘 電話 06 - 6348 - 1313	

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	肌着、靴下および機能資材製造および販売
-------------	---------------------

該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））
-----------	--

計画期間	平成 18 年 4 月 ~ 平成 20 年 3 月
------	---------------------------

基本方針	環境マネジメントシステムの運用や省エネルギー活動を通して歩留まりの向上、エネルギー効率の改善、廃棄物の削減と有効利用を推進する。
------	--

推進体制	従来からの活動母体であるISO活動と省エネ部会を通じて、実施計画の策定と進捗管理をする。 省エネ部隊による省エネ診断を実施
------	--

年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容		
	18~19	工場製造部門	省エネ設備への更新（高効率ポンプ、コンプレッサー等）や生産効率改善による省エネの推進		
18~19	工場製造部門	レイアウト変更等や工場集約などによる省エネの推進			
18~19	事務所	冷房温度（28℃）と暖房温度（20℃）の継続と省エネタイプの蛍光灯への更新推進			
18~19	全部門	低公害車の導入とアイドリングストップを推進する			
18~19	全部門	屋根などエコ塗装の実施			

温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績）	目標年度（計画）	削減率（計画）	報告年度（実績）	削減率（実績）
		(17)年度 (二酸化炭素換算 (t))	(19)年度 (二酸化炭素換算 (t))		(18)年度 (二酸化炭素換算 (t))	
A	事業所等排出区分	17,175 t	17,637 t	2.7 %	16,791 t	-2.2 %
B	輸送車両排出区分	t	t	%	t	%
C	その他排出区分	t	t	%	t	%
	排出合計	*1 17,175 t	*2 17,637 t	2.7 %	*4 16,791 t	-2.2 %

その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）		報告年度（実績）			
		取組量等	(二酸化炭素換算 (t))	取組量等		(二酸化炭素換算 (t))	
	森林の保全及び整備	(整備面積) ha	(吸収量) t	(整備面積) ha	(吸収量) t		
	府内産の木材の利用	(利用量) m ³	(削減量) t	(利用量) m ³	(削減量) t		
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(売電量) kwh	(削減量) t	(売電量) kwh	(削減量) t		
		(熱供給量) GJ	(削減量) t	(熱供給量) GJ	(削減量) t		
	グリーン電力の購入	(購入量) kwh	(削減量) t	(購入量) kwh	(削減量) t		
	削減量等合計		*3 t		*5 t		

差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度（実績）	目標年度（計画）	削減率（計画）	報告年度（実績）	削減率（実績）
	1 17,175 t	()2-(*)3 17,637 t		(*)4-(*)5 16,791 t	
			2.7 %		-2.2 %

特記事項

- 1990年を基準年度として、2005年はCO2の排出量を12%削減しています。
- 省エネ改善を進めているが、機能資材関連の設備増強、新工場建設及び購入部品の内製化などにより、CO2発生量は2005年度比2.7%増となりますが、原単位で2.8%減を目標に進めます。（2006年度は工場の集約化などもあり総量、原単位とも対前年減少）
- 継続して従業員の環境教育、地域への美化活動に参加します。
- 京都府内の事業所の焼却炉は01年度全廃し、廃棄物有効利用に向けマテリアルサイクルの推進に努めています。
- 京都府内の全事業所環境マネジメントシステム（ISO14001）導入し省エネなど環境改善に努めています。（継続して環境教育実施しています）
- 省エネ改善会議や省エネ診断の実施（2006年度以降も継続して実施）
- 2006年度売り上げは量2.9%増加したが、工場の統廃合や集約化等による省エネによりCO2発生量は2.2%減少しました。

連絡先	担当部署	
	担当者氏名	
	住所	
	電話番号	
	ファクシミリ番号	

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。
 (例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入
 5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO2排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実施、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。